

昭和二十五年七月三十一日受領
答 弁 第 五 三 号

(質問の 五三)

内閣衆質第五〇号

昭和二十五年七月三十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出日本人の平和愛好精神養成に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出日本人の平和愛好精神養成に関する質問に対する答弁書

日本は占領下にあるが、逐次自主権を回復しつつある。政府はその完全な回復のために早期講和の促進に努力しているわけである。そのためには、日本が平和に徹し真に平和愛好国となる必要であると
考え、機会ある毎にその必要を強調している。

右答弁する。